市役所からのお知らせ

福祉コミュニティーセンター

〒575-0054 中野新町11-31
休館日＝月曜・第3日曜・祝日
HP http://fukusikominity.net/

新春坊主めくり大会

●とき＝平成27年1月17日(土) 午後2時～4時 ●対象＝市民 ●定員＝先着40人 ●費用＝無料 ●内容＝子どもと大人がいっしょになって「坊主めくり」を楽しみましょう 申 12月25日～平成27年1月15日 問 福祉コミュニティーセンター

市民活動センター

〒575-0043 北出町3-1
休館日＝毎月末日 (月末日が土・日・祝日の場合は直前の金曜日)

リサイクルフェア・in北出

●とき＝平成27年1月11日(日) 午後1時～4時 ●内容＝図書館で不用になった本を無料で持ち帰りいただけます 問 四條畷図書館

パソコン基礎講習会「2月」

●とき＝平成27年2月3日(火)～6日(金) 午前9時30分～午後0時30分 ●対象＝市内在住・在勤・在学で、文字入力ができる人 ●定員＝10人(応募多数の場合は抽選) ●費用＝2000円 ●内容＝用語の説明、文字入力、漢字変換、インターネット、メール変換 ●持ち物＝筆記用具など 申問 1月15日〈必着〉。往復ハガキに「2月パソコン基礎講習会」・住所・氏名・年齢・電話番号を記載し、地域教育課パソコン基礎講習会係まで

2月デジカメ講習会

●とき＝平成27年2月12日(木)～13日(金) 午前9時30分～午後0時30分 ●対象＝市内在住・在勤・在学で、文字入力ができる人 ●定員＝10人(応募多数の場合は抽選) ●費用＝2000円 ●内容＝デジカメ写真の撮り方、フォトギャラリーを使った画像処理、写真整理・加工、ワードソフトを使った活用 ●持ち物＝デジタルカメラ(携帯電話不可)とその取扱説明書、筆記用具 ●主催＝e-なわて 申問 1月15日〈必着〉。往復ハガキに「2月デジカメ講習会」・住所・氏名・年齢・電話番号を記載し、地域教育課デジカメ講習会係まで

その他

森の工作館(ミニ門松)

●とき＝12月21日(日)、26日(金) 各日とも午後1時～2時30分 ●ところ＝森の工作館 ●対象＝3歳以上 ●定員＝30人 ●費用＝700円 ●内容＝森や正月の話を聞き、自然素材を使って「ミニ門松」を作ります 申 電話またはメールで事前予約 問 緑の文化園 むろいけ園地「森の工作館」☎072(862)1724、✉satoyama_saron@yahoo.co.jp

消防出初式

●とき＝平成27年1月11日(日) 午前10時から ●ところ＝四條畷南小学校 校庭 ※雨天の場合は体育館 問 危機管理課

1月 畷歩こう会

●とき＝平成27年1月11日(日) 午前9時～10時30分 ●コース＝四條畷神社～飯盛山頂まで各自登山 ●費用＝無料 ●内容＝新年1回目の歩こう会。正月の運動不足を解消しよう！山頂で押すスタンプを集めて記念バッジをもらいましょう 問 地域教育課

えにし庵「カルタ大会とお餅つき」

●とき＝平成27年1月12日(祝) 午前11時～午後3時 ●ところ＝えにし庵(南野2丁目6-3) ●費用＝無料 ●内容＝四條畷郷土史カルタを使ったカルタ大会を開催します。そのほか、餅つき、日本の昔遊び、ミニコンサートなど ※餅の数には限りがあります 申 カルタ大会参加者は電話にて ※当日申込み可。12月26日までの申込者には抽選でカルタをプレゼント ●主催＝四條畷市文化観光協会 問 産業観光課

障がい者理解促進のための研修会 盲導犬のことを知ろう

●とき＝平成27年1月16日(金) 午後2時～4時 ●ところ＝市役所東別館2階201会議室 ●対象＝一般市民、福祉関係機関など ●定員＝50人 ●費用＝無料 ●内容＝視覚障がい者の相棒である盲導犬についての正しい知識や役割を一緒に学びませんか※手話通訳・要約筆記通訳あります ●講師＝関西盲導犬協会 久保ますみさん 申問 1月14日までに電話またはFAXにて障がい福祉課まで FAX 072(879)2596

河内飯盛山城跡を訪ねる

●とき＝平成27年1月18日(日) 午前10時 JR四条畷駅 西口階段下集合 ●定員＝先着50人 ●費用＝無料 ●内容＝飯盛山の山城跡を訪ねるハイキングです。四条畷駅〈集合〉→四條畷神社→馬場→桜池付近(昼食)→千畳敷→高櫓→御体塚→史跡碑郭→龍尾寺→四條畷商店会〈解散〉※坂道や細い山道を含むため、歩きやすい服装でご参加ください ●持ち物＝弁当、水筒、レジャーシートなど ●主催＝なわてロードガイド「ゆずりは」 申問 電話にて産業観光課まで ※当日午前7時前のNHK天気予報で大阪府の降水確率が午前・午後のいずれかでも50%以上の場合は中止

発達障がい 啓発研修会③

●とき＝平成27年1月19日(月) 午後2時～4時30分(30分前受付開始) ●ところ＝市役所東別館2階201会議室※駐車場には限りがございます。徒歩・自転車でのご来場にご協力ください ●対象＝発達障がいのある(または、疑いのある)お子さんの保護者、一般市民、学校・福祉等関係職員、どなたでも ●定員＝先着70人 ●費用＝無料 ●内容＝「乳幼児期の発達の理解と支援」 ●講師＝大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか 新澤伸子さん 申問 1月13日までに電話・FAX・郵便・来庁にて障がい福祉課へ※手話通訳・要約筆記通訳が必要な人は、申し込み時にお伝えください ※「なわて すこやか子育てチャレンジ」のポイント対象事業です

小・中学校の教員免許をお持ちの人へ～子どもたちに囲まれて働いてみませんか～

●とき＝平成27年1月22日(木) 午前10時～11時30分 ●ところ＝市役所東別館2階203会議室 ●定員＝先着20人 ●内容＝講師等の仕事についての説明会 申問 1月16日までに学校教育課へ電話にて

救命講習会(AED講習)救えますか?あなたの大切な人を…

●とき＝平成27年1月①23日(金)、②29日(木) 午後1時30分～4時30分 ●ところ＝①大東消防署4階屋内訓練場、②四條畷消防署3階講堂 ●対象＝大東市、四條畷市内在住・在勤・在学の人(中学生以上) ●定員＝①先着70人、②先着30人 ●費用＝無料 ●内容＝AEDを使用した心肺蘇生法 申 開催日の10日前までに電話にて 問 大東四條畷消防本部警防課☎072(875)0249

申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール HP=ホームページ

就労支援のための「パソコン実務力アップ講座」

●とき＝平成27年1月26日(月)、28日(水)、29日(木)、30日(金)、2月2日(月) 午後1時～4時30分(2月2日のみ5時まで) ●ところ＝四條畷市商工会館 ●対象＝ハローワークなどで求職登録をしている市民で、原則として全日程を受講できる人(申込時に求職登録番号が必要) ●定員＝先着6人 ●費用＝2160円 ●内容＝ビジネス現場で必須であるワードとエクセルの基本的な知識を学習し、ビジネス文書とグラフ入りの売上資料が作成できるようになることを目指します ●講師＝KECコンピュータ学院講師 申問 12月15日～平成27年1月20日に産業観光課まで

第64回北河内地区駅伝競走大会

●とき＝平成27年2月1日(日) 午前9時30分開会【小雨決行】 ●ところ＝河川公園枚方地区 ●対象＝平成26年9月1日から引き続き北河内地区に居住し、健康な人(大学生、全日制高校生は除く) 申問 1月14日までに地域教育課まで

大阪ろうあ者成人式

●とき＝平成27年1月11日(日) 午後1時～4時 ●ところ＝大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町5-4-13) ●対象＝新成人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ) ●費用＝無料※その他の参加者：式典後のアトラクションは2000円 ●内容＝第一部：成人式、第二部：アトラクション 申 住所・氏名・生年月日・FAX番号を電話またはFAXにて(当日参加可) 問 (社)大阪聴力障害者協会事務局 西川宛☎06(6761)1394、FAX 06(6768)3833

学研都市線で行こう!スタンプラリー2014

JR学研都市線(片町線)でスタンプラリーを実施しています。参加する人は、「学研都市線で行こう!スタンプラリー2014」応募シートに、学研都市線 京橋駅～木津駅(JR三山木駅・下狛駅・西木津駅を除く)に設置している駅スタンプを3駅分(同一駅は不可)押して、必要事項を記入のうえ、2月2日〈必着〉までに、切手を貼って応募してください。

抽選で27人に学研都市線沿線自治体の地元特産品、もしくは、10人にJR西日本から賞品をプレゼントします。※応募は、一人1回です ※駅スタンプの利用は駅の営業時間内に限ります

【応募シートの入手先】沿線の駅、「学研都市線で行こう!ホームページ」に掲載 申問 片町線複線化促進期成同盟会事務局(木津川市学研企画課)〒619-0286京都府木津川市木津南垣外110-9 ☎0774(75)1201、✉kikaku@city.kizugawa.lg.jp

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」申請期限は 平成27年1月5日(月)です!

申請期限(1月5日)を過ぎると申請できませんので、申請書をお持ちの人は申請をお急ぎください。

「支給対象者の要件」に該当する人で、申請書が届いていない場合は、それぞれの給付金担当課まで問い合わせください。

臨時福祉給付金

(1)支給対象者の要件

次の①から③の要件を全て満たされた人が臨時福祉給付金の支給対象となります。

①基準日(平成26年1月1日)において、四條畷市に住民登録がされている人(外国人を含む)
②市町村民税(均等割)が非課税である人(平成26年度の課税状況により判断)
③市町村民税(均等割)が課税されている者の控除対象配偶者または扶養親族ではない人
ただし、以下の人は対象外です。
ア 生活保護制度の被保護者
イ 中国残留邦人等に対する支援給付の受給者
ウ 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費およびハンセン病療養所非入所者給与金(援護加算分)の受給者

(2)支給額

支給対象者1人あたり1万円が支給されます。
支給対象者の中で老齢基礎年金等の受給者に該当する人は、1人あたり5千円が加算されます。

問い合わせ 臨時福祉給付金担当 ☎0570(666)048(直通)

子育て世帯臨時特例給付金

(1)支給対象者の要件

次の2つの要件を全て満たされた人が子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となります。

①平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者
②平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

(2)対象児童

①臨時福祉給付金の対象者ではない人
②基準日(平成26年1月1日)において、生活保護制度内で対応される被保護者等ではない人

(3)支給額 対象児童(臨時福祉給付金の支給対象児童を除きます。)1人あたり1万円が支給されます。

問い合わせ 手当医療課 ☎072(877)2121(内線689)